

つなぐ、未来へ ～ぐんまの子ども・子育て支援～



県では「新・群馬県総合計画」で「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」を目指しています。

特に、未来のぐんまを担う子どもたちが幸せに育ち、ぐんまで成長していくことに喜びを見い出せるよう、県ではさまざまな子ども施策の充実を図っています。より一層子どもや家族などを温かく包んで支えられる社会になるよう、今年度新たな取り組みを始めました。その中から主な3つを紹介します。

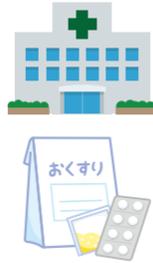
1 高校生世代まで 子ども医療費無料化

県内全域 10月1日から始めました
全国トップ 所得制限なし・自己負担なし・窓口支払なし



子ども医療費助成制度は、子育て世帯の負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療が受けられるよう、医療保険の自己負担額を助成する制度です。

県では、子ども医療費を県内どこに住んでいても、入院・通院ともに「所得制限なし」、受診時の「自己負担なし」、「窓口での立替払いなし」の無料としています。



これまで、医療費の無料化は中学校卒業までを対象としていましたが、今年10月から、高校生世代まで対象を拡大しました。都道府県の取り組みとして県内全域で、高校生世代までの医療費無料を「所得制限なし」「自己負担なし」「窓口での立替払いなし」としているのは本県だけであり、全国でも「トップクラス」の充実した制度になっています。

2 ヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口

～子どもが子どもらしく暮らせるために～



「ヤングケアラー」とは、家族に支援が必要な人がいる場合に、本来大人が担うような役割や責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートをしている18歳未満の子どものことです。支援が必要な人とは、主に障害や病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいや日本語の話せない家族などの場合もあります。

4年9月から12月にかけて、県内の小・中学生、高校生などを対象に実態調査を行いました。その結果、約30人に1～2人のヤングケアラーがいて、うち約7割が「悩みを誰にも相談したことがない」と回答しています。また相談を受ける学校や関係機関は、ヤングケアラーに関する調整や連携ができる体制づくりを必要としていることが分かりました。

ヤングケアラーの例

家族に代わって家事をしている	幼いきょうだいの世話をしている	病気のきょうだいの世話をしている	心配な家族の見守りをしている	家族のために通訳をしている
家族のために働いている	問題がある家族の対応をしている	病気の家族を看病している	家族の介護や世話をしている	入浴やトイレの介助をしている

県では、今年6月に子どもたちと関係機関をつなぎ、適切な支援サービスを届ける窓口「ヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口」を設置しました。窓口で相談を受け付け、悩みを抱える子どもたちに適切な支援を行えるよう、取り組んでいきます。



ヤングケアラーの中には、勉強や部活、友だちと交流する時間などの「子どもらしく過ごせる時間」を奪われている子どもたちもいます。県では、こうしたことに周囲の大人が気づき、手を差し伸べ、ヤングケアラーが自分らしく生活できる環境をつくることが重要と考えています。

関係者インタビュー

◎ どのような内容の相談がありますか
A 家族のサポートのために学校に行けない、負担を減らしたいなどの相談があります。

相談者や支援者との面談や、学校や行政、地域の福祉団体などと連携を行い対応しています。

◎ 悩んでいる子どもたちへ
A 家族のサポートについて話したいことはありますか。秘密は守ります。相談だけでなく、話を聞いてほしいような場合でもお気軽にご連絡ください。

支援コーディネーター

特定非営利活動法人 虹色のかさ
たかはし ともゆき
高橋 知之さん

◎ 開設後の運営状況はどうか
A 学校などの関係機関や地域の人などにご利用いただいています。相談をいただいたことで支援につながったケースもあり、事業の意義を感じています。

◎ 今後の展望は
A 相談したいことがあっても電話はかけにくいと考える人もいらっしゃると思います。そんな人にもご相談いただけるよう、今月からLINEでの相談を開始し、より気軽に相談できる体制を整えていきます。

県担当者

県庁児童福祉・青少年課
うぶかた としゆき
生方 俊行さん

けん 県ヤングケアラー支援 ワンストップ相談窓口 しえん

かぞく せわ かじ なや
家族の世話や家事などで悩んでいる子どもたち、そしてその関係者の皆さん、どんな悩みでも構いません、ぜひ気軽に窓口へお電話ください

☎ 090-1158-4140

げつ きんようび ごぜん じ ごご じ
月～金曜日 午前9時～午後5時